

質問者	通告 5 番 1 3 番 清水 豊司 議員	通告時間 3 0 分
		答弁者 町長・教育長
質問事項	新型コロナウイルスに係る町の対応について問う	
要 旨	<p>昨年 1 2 月中国武漢市に発生した新型コロナウイルスは、人類史における恐るべき感染症となり全世界を恐怖に陥れている。</p> <p>日本の新型コロナウイルスの感染対策は国民の民度の高さに信を置く要請を基本にしている。ならば国・地方は国民の感染症への不安、毎日の生活に対しての不安、将来への不安等に対して国民に寄り添う責務がある。そこで下記の質問をする。</p> <p>1 町の感染防止の初動について</p> <p>(1) 本町においても感染者が出ているが、感染防止に対して町の初動と今日までの対応は。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスに係る町民の不安に対しての総合相談窓口の設置とその周知方法は、また相談内容は。</p> <p>2 自粛要請下での対応について</p> <p>(1) 令和 2 年度町が計画した事業・工事への影響は、中止になった事業・工事の予算への対応は。</p> <p>(2) 休校中の児童生徒への対応と学習遅れへの対応は。</p> <p>(3) 自治会担当職員の活動は如何であったか、また自治会長からの相談状況は。</p> <p>(4) デイサービス・ショートステイ等介護利用者には問題がなかったか。</p> <p>3 将来不安への対策について</p> <p>(1) これから何ヶ月間は感染拡散の防止という守りが続くと思う。その間の経営、家計への不安解消のため国、県、町のあらゆる制度を案内する相談窓口の設置する考えは。</p> <p>(2) 水害時期を迎える中での避難場所の「3密」の回避対策と感染対策の衛生用品の備蓄は。</p>	